

源氏物語古注釈断簡管見

日比野 浩 信

古筆切を資料とした研究は益々活発化の様相を呈し、資料の紹介や集成も相次いでいる。和歌のみならず物語や歌学書など様々なジャンルに及び、古注釈も例外ではない。

本稿では、管見に入った源氏物語関係の古筆切のうち、古注釈や梗概本といった、研究史的・享受史的意義のあるものについて述べておきたい。

なお、源氏物語の断簡についても紹介の準備があるが、別機に譲ることとする。

① 伝後深草天皇筆 源氏釈切

世尊寺伊行の源氏釈は、源氏物語注釈の嚆矢として重要な古注釈であり、後世への影響も大きい。また、紫明抄は僧素寂の編として重用されているが、この素寂は、河内本源氏物語の校訂者源光行の息、親行の兄弟にあたり、源氏物語の本文に深く携わった人物の、極身近な人物の編としても意義がある。更に、この紫明抄とは別に、異本紫明抄と称される一書がある。源氏釈や紫明抄の説を引用しながらも、親行とは相容れない西円法師の説をも少なからず引用している所から、

親行とは派閥を異にする人物の手に成るであろうと推測され、「今案」として独自の説を展開する点も注意される。河海抄や源中最秘抄に先立つものと考えられ、やはり研究史、享受史的に重要な古注釈である。

さて、古筆学大成に、「異本紫明抄切」とされる断簡が一葉紹介されている。伝称筆者を後深草天皇とする、もとは六半形の冊子本の断簡で、後深草天皇の真筆ではなからうが、書写年代は鎌倉時代後期頃とみてよからう。常夏巻から篝火巻にかけての部分で、古筆学大成解題では、

図版は現存唯一の断簡で、『異本紫明抄』と推定したが、宮内庁書陵部蔵本の本文とは、必ずしも一致していない。が、現存する『源氏物語』の注釈書の中において、図版の本文が『異本紫明抄』にもっとも近似するゆえに、一応、仮定しておく。

とされた。確認までに、以下にその本文を、異本紫明抄の該当すると思われる箇所と共に掲げておこう。

古筆学大成掲載切	異本紫明抄
<p>にとてまたはしにかく あしきてをなをよきさまに みなせ川そのみくつの かすならずとも いかてあひみんたこの浦なみと よみておほ河水のと有るは みよし野、<small>おほ河水の みよしの</small> 浪におもは、<small>われこひ めやは</small> か、り火</p>	<p>あやしきはみなをかはにをとてまたはしにかくと云事 <small>六帖</small> あしき手を猶よきさまにみなせ川底のみくつのかす ならずとも <small>奥伊</small> くさわかみひたちのうらのいか、さきいかてあひみん 田子の浦なみ とよみておほかはみつのと云事 <small>萬葉</small> みよしの、おほ河水のふしなみのなみにおもは、わ かこひめやは <small>奥伊</small> せんしかきと云事 宣旨書 <small>素寂</small> 同並 か、りひ</p>

なるほど、「あしきてを……」と「みよしの……」の歌を引用する点においては、類似しているといえなくもない。しかし、源氏物語関係の古筆切を集成、一覽された小林強氏は、この伝後深草天皇筆切を「異本紫明抄」として掲出しながらも、「切2行目以降は二次本系統の源氏釈にほぼ一致しており、源氏釈の一次本系統と二次本系統との間の中間本である可能性もあろう」との指摘をしておられ、検討に値する。因みに、紫明抄と源氏釈の古筆切を集成、検討された田坂憲二氏のご論考^③においては、この伝後深草天皇筆切は取り扱われていない。

そこで、源氏釈の該当箇所を、二次本系統として位置づけられる前田家本^④によって掲げてみると、次のようにある。

いてやく／＼あやしきはみなせかはにと有は

あしきてをなをよきさまにみなせかはそのみくつのかすならずとも

いかてあひみんたこのうらなみとよとておほかは水のとあるは

みよしの、おほかは水のふちなみのなみにおもは、われこひめやは

か、り火

これを見る限りは、小林氏のいうように、源氏釈の断簡であると推察すべきである。小林氏が「可能性もあろう」とされたのは、この一葉のみからの推断を敢えて避けられてのことであろう。源氏物語に限らず、殊に歌学書などをはじめ古注釈の類では、成立の過程による相違はもちろんのこと、享受過程においても、利用者によって増訂などが行われることがあり、本文に甚だしい異同が存することは、何ら珍しいことではない。また、異本紫明抄にも「伊」として伊行の源氏釈、「興」として定家の興入、「素寂」として紫明抄などの諸説が引用されていることからわかるように、他注釈などとの接触によって、類似した内容を持つ古注釈も存する。部分的に比較しただけでは決定的に同定することが困難な場合も少なくないのである。このような場合には、ツレの断簡の出現を待つほかない。一葉のみからは決定的には成し得なかつた事柄でも、ツレの出現によって決定されることがある。

近時、この伝後深草天皇筆切のツレの断簡が架蔵に帰した。縦一七・〇センチ×横一六・二センチで、古筆学大成掲載切同様、一面に九行を書写している。野分巻の末部に当たり、本文は次の通り。

こ、ろのやみにもとうゑに

きこえ給むは

人のをやの心はやみにあらねとも

こを思ふ道にまよひぬるかな

中将わする、まなくわすられぬ

君とよみてふきみたりた

るかるかやにつけ給ふかたの、

少将はかみの色にこそと有は

本にことはなし

比較のために異本紫明抄の野分巻の末尾、該当すると思われる箇所を掲げると、次のようにある。

こ、ろのやみにあらむと云事

人の親の心はやみにあらねとも子を思ふ道にまよひぬる哉

奥伊

をんなしき物からかとのあきたりしによとの給と云事

女しき也 彼戸也

素寂

(中略)

かたの、少将はかみの色にこそと、のへ侍けれと云事

かたの、少将はよのいろこのみにてかみをもと、のへけるにこれは野分のあした中宮の御方にわれとはと、のへ

ぬなれはかたの、少将かくはなしといへるこゝろ也 伊行

(以下略)

「人の親の……」の歌を引用するという点こそ一致するものの、他は全く異なっている。これだけ違っていては、当該断簡を異本紫明抄と断定するわけにはいかない。次に、源氏釈の該当箇所を示すと次のようにある。

(のわきのあした中将のあさけすかたいふなるをきよけなりなた、いまはきひあるへき程をかたくなしからすみゆるも) 心のやみにやとうへにきこえたまふ

人のおやの心はやみにあらねとも子をおもふみちにまよひぬるかな

中将わする、間無くとよみてふきみたりたるかるかやにつけ給かたの、少将はかみのいろこそといふ所はわずかな違いはあるが、同一と判断してよからう。一葉からは断定が憚られたとしても、二葉の内容的一致によって、当該断簡が源氏釈であると断定することができ、小林氏の「可能性」の指摘は正しかったことが決定的となったわけである。ちなみに源氏釈の本文としての位置付けは、前田家本に最も近いようである。ただし、異同の複雑な源氏釈の本文について検討するだけの準備も無く、源氏研究者による源氏釈の断簡についての検討もなされている点を鑑み、これ以上の言及は控えておきたい。

ともあれ、鎌倉期書写の源氏釈がまた一種増えたことになり、鎌倉期における源氏釈の享受の実相を伝える断簡として、その価値を認めることができるであろう。

ちほりわたりしをやしむと
 うこそゆきは
 人のちほれふにわたりしあはれも
 こころあはれしうらみいひかゝる
 中將つらきあはれもまはれぬ
 君とよき者しあはれもまはれぬ
 れはかゝりしあはれもまはれぬ
 があはれしうらみいひかゝる
 ちほりわたりしをやしむと

伝後深草天皇筆 源氏釈切

② 伝寂恵筆 花鳥余情切

政治家としてのみならず古典学者として優れた事跡を多く残している一条兼良が七十一歳の年、文明四（一四七二）年に完成した花鳥余情は、河海抄などと並んで後世の源氏物語研究に与えた影響は大きく、最も重要且つ大部な古注釈書の一つといえよう。その重要度を裏付けるように、少なからぬ伝本が報告されており、古筆切としても伝牡丹花肖柏筆切、甘露寺親長筆切、半松齋宗養筆切、一条冬良筆切、伝称筆者不明切が報告されている。ここに掲出するのは、小林氏の一覽において「久曾神昇氏蔵」として紹介される一葉で、存在は知られていたものの、その本文は未紹介であった。現在では、稿者の架蔵に帰している。新しい付札に「寂恵」とあるが、なるほど、見様によつては一見、寂恵真筆たる名物「石見切」を思い起こさせる、力強い筆跡である。しかし、当然の事ながら、室町時代の成立たる花鳥余情を鎌倉期の歌人寂恵が書写できようはずもない。書写年代は室町中期から後期頃と思しく、古筆切としては決して古くはないものの、花鳥余情の成立に近い頃の書写断簡として貴重な存在である。縦二二・三センチ×横一六・一センチの、もとは四半形の冊子本の断簡。一面に八行を書写している。御法巻の注釈で、本文は次の通り。

くらきみちのとふらひ

くらきよりくらき道にそ入ぬへきはるかにてらせ山のはの月

和泉式部

一日一夜にてもいむ事のしるしにそ

むなしからず 一日一夜齋戒を存によ

りて安養界一日一夜の果報を

受也往生礼讚云中輩中行井

根人一日齋戒處金蓮

いにしへもかなしとおほす事もあまた

今、仮に松永本や、内閣文庫蔵本と比べても大異なく、断簡の三行目「しるしにそ」が「しるしこそ」とある程度の違いである。この箇所、源氏物語では

さらば、とてもかくても、御本意のことは、よろしきことに侍るなり。一日一夜、忌むことのしるしこそは、空しく
らずは侍るなれ。

のようにあり、「一日一夜」を「一日一夜にても」「一日一夜も」などとする異同は認められるもの、「しるしこそ」を「しるしにぞ」とする異同は確認できない。おそらく断簡での異同も、紫明抄における異文として注意すべきものではなく、「こ」と「に(尔)」の字形の類似に端を発した単純な誤写と考えてよからう。

花鳥余情の伝本は初稿本、再稿本、献上本が知られているが、当該断簡がそのいずれにあたるものであるかは、この一葉のみからは断定すべきではなからう。一葉でも多いツレの出現を待つて検討する必要がある。

いずれにせよ、室町期成立の花鳥余情の、室町期書写本の断簡である。成立に極めて近い頃の書写断簡として、看過すべきではなく、今後も注意すべき断簡であるといえよう。

く観みられしやう

く観みられしやう 礼部

一日一夜 礼部

一日一夜 礼部

一日一夜 礼部

一日一夜 礼部

招人一日 礼部

く観みられしやう 礼部

伝寂恵筆 花鳥余情切

③ 今小路道三筆 仙源抄切

弘和三（一三八一）年、長慶天皇によって撰述された仙源抄は、源氏物語中の語彙について注釈を施した古注釈であるが、各語彙をいろは順に並べており、古辞書としても意義深いものである。現存伝本も少なくないが、その断簡などはほとんど知られていない。小林氏の一覧には唯一、今小路（曲直瀬）道三を伝承筆者とする某氏蔵の一片が記載されているのみである。曲直瀬道三は永正四（一五〇七）に生まれ、文禄三（一五九四）年に没した医師で、足利義輝や織田信長などの診療をしている。毛利元就から寿命を尋ねられ、それを言い当てたといわれる。名医として知られ、後陽成天皇から「橋」姓と「今小路」の家号を賜わったという。

さて、小林氏のご厚意により、この伝今小路道三筆切の複写を賜った（断簡A）。もとは四半形の冊子本の断簡で、縦二一・一センチ×横一二・九センチ。筆者と伝えられる道三の真筆か否かの確信はないが、書写年代は道三の活躍期と同じく室町時代後期あたりであろうと思われる。一面の行数は標題とされる部分と注釈部分とは文字の大きさが異なっているが、九行分とみておく。仙源抄の「ち」の末尾から「り」にかけてである。

また、この伝道三筆切のツレにあたる断簡が架蔵に帰した（断簡B）。大きさは縦二〇・一センチ×横一二・九センチ。縦の大きさが前者に比べて一センチほど短い、裁断がなされていると考えればよからう。これも一面あたりの行数は確定しづらいが、八行ほどである。「り」の末尾から「る」の項目までである。この二葉、完全に接続する部分であり、もとは表裏の関係にあったのであろうか。その本文は、次のようにある。

(断簡 A)

クミノヲ、付ル也経ニカギラズ書籍ニモ用レ之也

り

一 呂リョのうたはいとかうしもあはぬをいた

しと思ひて 定家本ニハ律トアリソレニ付

テ延元宸筆ニテ梅ガエ此殿

ハ呂哥勿論ナリ律ハカウシモアハヌヲ呂ニテ

ヨクアヒタルトイヘル也トシルシ付サセ給ヘリ此説ヲ

可用也但シ水原ニハ梅ガ元呂トイフバカリニテ心

ヲバ尺シヤクし侍ハラネドモ此詞ニツキテ案ズルニ呂ノ哥

(断簡 B)

ハカウシモアハヌヲヨクカキ合タルライタシト思日テ

トイヘルモステガタクヤ

一 りうしのもてあそひ 臨時也 定家本

ニアリ

ぬ

一 ぬかづく 額付也 額突 頓首スカツ吸首スカツナリ

一 ぬさ 幣也 又麻ナリ

る

源氏物語の辞書的古注釈としては、仙源抄の他にも類書があり、関係の浅からぬものもあるうかと推察され、果たして当該断簡が仙源抄であるか、他の類書であるかの検討も必要であらう。今、仮に仙源抄と類字源語抄や続類字源語抄の、断簡と同一箇所にあたる「り」と「ぬ」の項目を比較するに、その見出し語は以下のようにある。

	り	ぬ
仙源抄	呂のうたは…… りうしのもてあそび	ぬかつく ぬさ
仙源抄(群書類従本)	りよの歌…… りうしのもてあそび りんじのまつりのてうがく りんので	ぬかつく ぬき川 ぬさ ぬさまはれ
類字源語抄	りうし りうしかく りむのて りむしのまつりのてうか	ぬかつく ぬき河 ぬさ ぬさふくろ ぬすまはれ
続類字源語抄	りちのしらへ りし りやうし りんしきやく りんしの祭のてうかく りくようの官人 りんので	ぬきすへし ぬかつく ぬりこめ ぬき川 ぬさふくろ

次第に掲出語句が増加していくのも自然な成り行きといえよう。仙源抄の伝本の中でも、後人が改竄したとされる群書類従本などは、むしろ類字源語抄にちかい語彙掲出となつてゐる。この掲出語彙の一致から、当該断簡が仙源抄であるとみて間違ひあるまい。

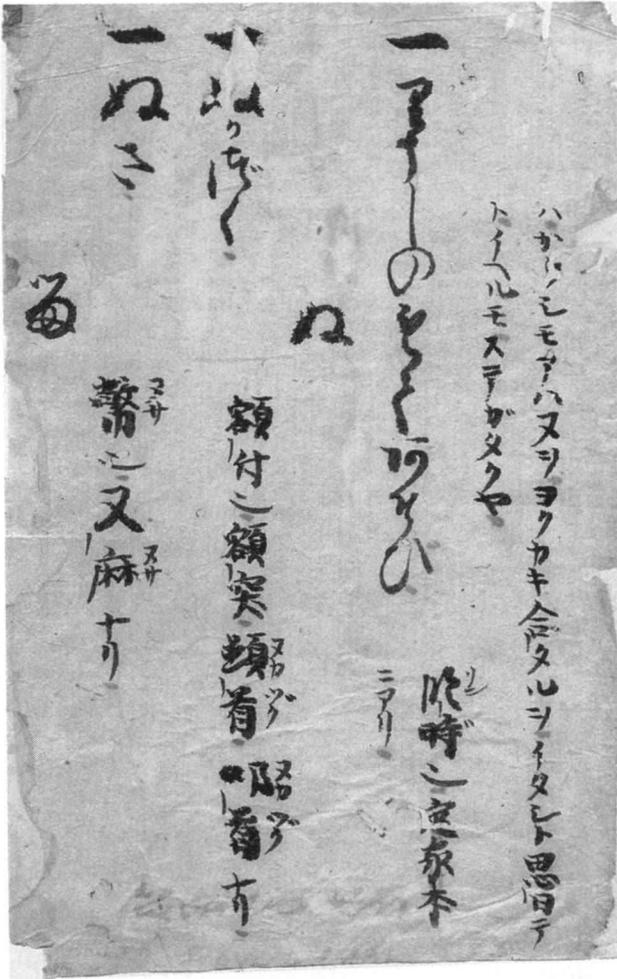
さて、仙源抄の現存伝本のうち、系統を異にする三本が、校異を示して翻刻されているので、これによつて掲出断簡と

現存伝本の本文を比較しておきたい。(「京」は京都大学付属図書館蔵耕雲筆本、「実」は金沢市立玉川図書館蔵三条西実隆奥書本、「実」は宮内庁書陵部蔵本を表す。)

断簡	現存本
(ナシ) 定家本ニハ 延元 ヨクアヒタル 此説ヲ 梅ガ元 呂トイフバカリ 呂ノ哥ハ カウシモ ステガタクヤ 定家本ニアリ 額付也 額突 首 首ナリ	^{私後西} 「頭注」 ^{延元} 「実」 愚案定本には「京」「実」「書」 ^{後注後題} 延元「書」 あひたる「京」 此説「書」 梅かえ「京」「実」「書」 呂といふ注はかりにて「京」「実」「書」 呂歌は「京」 かうくも「実」 すミかたくや「実」 愚案定本にはりむしとあり「京」「書」(「実」は「りんし」) 額突也又額付「京」「実」「書」 (ナシ)「京」「実」「書」

頭注や傍書の有無もあるが、系統を特定できるほどの異同ではない。そのような中、諸本「愚案定本」とするところを断簡では「定家本」とし、「ぬかづく」には独自の注記がある。「定本」はいわゆる「定家本」を指すのであり、内容的には誤りではない。独自異文として注意すべきであろう。また、「ぬかづく」の注記は、稿者には、正確に当てるべき文字が見出されず■としたが、群書類従本には、三本にはない「稽首」のような注記が存している点も看過できない。ただ、これによって断簡の本文が後人の手に成るものであると結論付けることは早計であろう。仙源抄としては伝実隆筆本、専順筆

本、耕雲筆本などとともに、比較的書写年代の古い断簡であり、独自異文の存在から成立の過程に関わる異文である可能性も否定することはできず、更なるツレの出現を待っての検討を要することはいうまでもない。



仙源抄切 三筆小路道今伝

④ 伝一条兼良筆 源氏小鏡切

源氏物語が必須の教養として迎え入れられるに及んだとはいえ、全ての人々がその全文を読破したわけではない。主だった場面や筋立てなどが容易に把握、理解できるような書物が編まれるようになったのは、必然であったといえよう。耕雲明魏（花山院長親）の作といわれる源氏小鏡のような梗概書はその代表格であり、源氏大鏡とともに、源氏物語の享受史上、極めて重要である。この源氏小鏡、よほど多く読まれていたようであり、伝本も多く伝わっているが、古筆切も小林氏の一覧によれば伝持明院基春筆切、伝一条兼良筆切、伝山科言継筆切、伝後花園院筆切、伝後小松院勾当内侍筆切、伝細川持元筆切、伝中御門宣胤筆切、伝飛鳥井頼実筆切、伝称筆者未詳切など少なからず存しているようである。

ここに掲出するのは伝一条兼良筆切の一葉。小林氏の一覧で「京王百貨店新宿店第46回東西老舗大古書市目録」として紹介されているもの。巡り巡って、現在は稿者の架蔵に帰している。もとは大型の四半形の冊子本の断簡と思しく、新撰古筆名葉集の兼良の項で「四半 袋本源氏ノ註書入カナ朱点アリ」とあるものに該当する断簡とされている。「袋本」すなわち袋綴装としているのは、切断前の装丁を判つての上であるうか、それとも裏写りのしやすい猪紙でありながら、裏写りが認められないところから、両面書写の綴葉装ではなく袋綴本であったと推測してのことであろうか。掲出の断簡は縦二七・四センチ×横一三・〇センチで七行が存しているが、一面は「十行詰で横一八センチ程」との推測もなされており、その推測通り、京都国立博物館蔵手鑑翰墨場所収切が十行分を残している。

さて、本文は次の通り。朱の丸印と鈎点を付す。

空蟬の身をかへてける木の本に猶人からのなつかしきかな

さてこそ空蟬とは名付たれ是皆夏の事也

空蟬にはいかにも人たかへ一夜の契など可付

夕顔は、木の井此巻を夕兒と云事六条の

御息所と聞へしは先坊とて春宮にてかく

れ給し宮す所六条渡にやことなくてをはし

ましきは桐坪の御弟にてをはしましき春

五行目中ほど、「と聞へし」と「は先坊とて」の間に、大きな「一」のような墨付きがあるが、本文としても不審である。これは墨色が異なる上に、この墨付内に朱で「ヒ」と記されている。誤って付いてしまった墨を、文字ではないことを明確にするための所作であろう。写真などでは判らない。資料を取り扱うに際して、時として、現物を見ることの重要性が説かれるが、これなどもその一例といえよう。

本文については、機を得て検討する必要があると考えてはいるが、源氏小鏡の伝本を多数調査されての系統付けなども試みられており、源氏物語研究を専らとしているわけでもない稿者が、ここで軽々に論ずることは一先ず措く。ただ、参考までに掲出断簡の一部分「空蟬の……」の歌の後の文言についてのみ取り上げて、諸本⁹⁾における違いを掲出しておこう。

○第一系統（古本系）第一類 京都大学本

さてこそ、うつせみとは、なつけけれ。これらみな、なつの事なり。「うつせみ」には、いかにも「人たかへ」「一夜のちきり」など、ひきあわせつけへし。

○同 第二類 宮内庁書陵部本

さてこそ、空蝶とは名付けたれ。いかにも、「人たかへ」「一夜の契り」を可付。

○同 第四類 国会図書館本（古活字版）

さてこそ、うつせみとは名つけけれ。これらみな、なつのことはなり。いかにも「なかへ」「一夜のちきり」など、

ひきあはせてつくへし。

○第二系統（改訂本系） 神戸親和女子大学本（無刊記整版）

さてこそ空蟬とは名つけけれ。これらは、みな夏の事なり。「うつせみ」には、いかにも「人たかへ」「一夜のちきり」など、ひきあはせてつくへし。

○第三系統（増補本系） 第二類 都立中央図書館本

さてこそ、うつせみとは、なつけ、れ。

○同 第二類 国文学研究資料館本（道安系統）

（歌の後に文言ナシ）

○同 第三類 天理図書館本

これらの心、「人たかへ」などにもや。

○第四系統（簡略本系） 神宮文庫本

さてこそ空蟬とは名付けけれ。「うつせみ」にそ、「人違」「一夜の契り」など付へし。

○同 大阪市立大学本

是より、うつせみと、かの女房を申。又ま、むすめのかたへ、（以下略）

○第五系統（梗概中心本系） 天理大学図書館本

（歌の後に文言ナシ）

○同 京都大学本（飛鳥井重雅筆）

此れ返事に、「葉にをく露」とよみける。

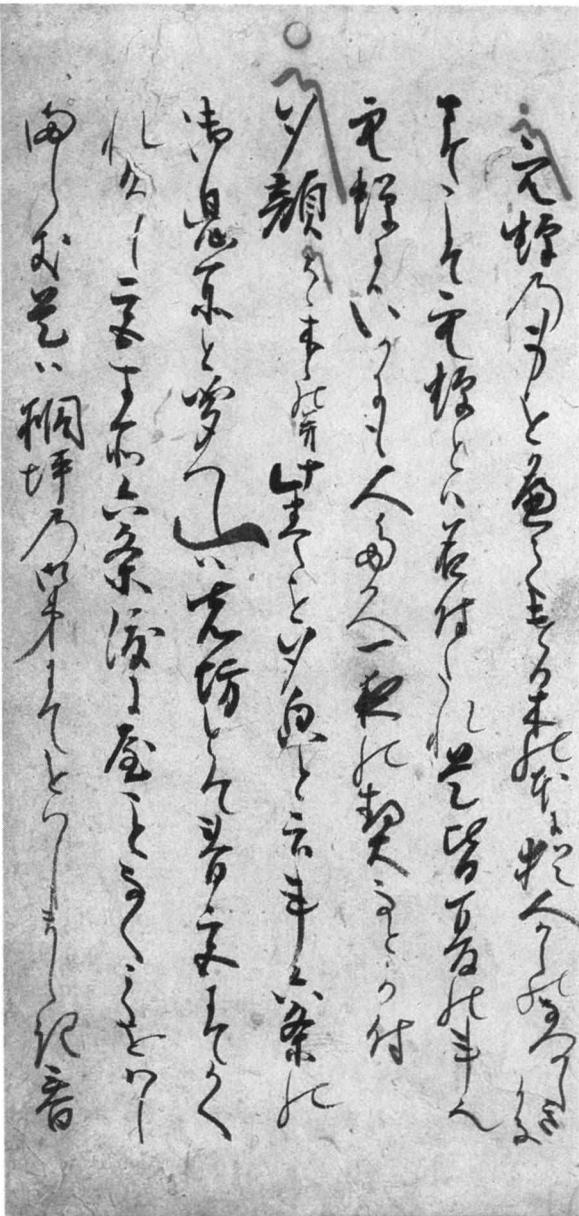
○同 天理図書館本（連蔵筆）

さてこそ、この女をうつせみとは云なれ。又あひたまふ女を（以下略）

○第六系統（和歌中心本系） 京都大学本

さてこそ、うつせみとは申けれ。扱、空蟬かくれし夜（以下略）

いかに異同が甚しいかは察せられよう。敢えていえば、ツレの断簡をも加味するに、第一系統、第二系統に近いように見受けられる。ただ、特にこのような梗概書の性質上、個別に独自の系統・異文が派生していることも慮外ではない。他の



伝一条兼良筆 源氏小鏡切

作品についてもいえることであるが、新出本文の全てが必ずしも現存伝本による系統付けの中に位置付けられるわけではないという可能性をも念頭に置く必要がある。

当該伝一条兼良筆切は、兼良の真筆とは認められないようである。しかし、書写年代は室町時代初期頃とみてかろう。

源氏小鏡の最古写本とも目されるものであり、重要視すべき断簡である。できるだけ多くの断簡を収集、検討する必要がある。資料として本文を提示することで、より詳細な検討に供することとしたい。

⑤ 伝一条兼良筆 河海抄切

四辻善成の河海抄は、従前の源氏物語研究を広く見通した総合的注釈であり、後世の注釈にも多大な影響を与えた、最も重要視すべき古注釈の一つである。

古筆切も何種かが知られている。まず著名なのが、新撰古筆名葉集の四辻善成の項に「四半河海抄カナ交り杉原昏虫喰アリ」と記述される細川切である。この名葉集では善成について、「河海抄作者」とわざわざ注記しているところからも、その自筆本として珍重されてきたのであろう。ただ、その真筆との確証はなく、本文にも単純なミスなども散見するようであり、恐らくはその自筆本ではなさそうである。それでも書写年代は南北朝から室町初期と思われる、河海抄の最古写本の断簡として貴重である。また、伝兼空筆切は室町初期の書写にかかり、やはりその書写年代の古さから注目される。更に、一条兼良筆切はその真筆と認められる。兼良は、河海抄の補訂を目的として花鳥余情を編んだのであり、その兼良書写の河海抄というのは大いに意義深い。他にも伝徳大寺公維筆切や伝転法輪実香筆切の存在が報告されている。

さて、掲出の断簡もやはり一条兼良を伝承筆者としているが、真筆切とは別種の一葉。縦二六・六センチ×横一〇・二センチ。本文二行目、料紙右側二・五センチほどのところで切断がある。明確な理由は不明と言わざるを得ないが、推測

するに、もとは卷子装で、その継ぎ目を一旦剥がし、料紙の重なりを切り取つて接続、裏打ちを施したのであるうか。兼良の筆跡とは認められないが、類似したところもあり、兼良真筆本を書写したものである可能性も考えられよう。書写年代も室町中期はあろうと思しく、河海抄としては古いものの一つである。これらの点からも看過すべきではなからう。

本文は紅葉賀巻の注釈部分で、次の八行。朱で点と振り仮名が付されている。

人つまはあなわつらはしきあつまやの 内侍すけには修理大夫かよふとき、給也

くものふるまひはしるからむ

^古 我せこかくへきよひなりさ、かにのくものふるまひかねてしるしも

をこになりぬ 嗚呼^{マコ}

うつし心かとよたはふれにくし 現心

ますらおのうつし心もわすられぬよるひるはす恋しわたれは

ありぬやと心みかてらあひみねはたはふれにくきまでそ恋しき

うへにとりきはしるからむ 綻^{ホロボ}たる直衣をうへにきはうきなはかくれあるましき心也

河海抄には異同が少なからず、この一葉からその本文について云々することは避けておきたい。ツレの断簡は未確認であり、注意を喚起するためにも敢えて紹介しておく次第である。

から決定的な本文系統を断定することは困難と言わざるを得ない場合も少なくはない。本稿において取り上げたものうちでも、源氏釈、源氏小鏡、仙源抄などは系統別の本文の翻刻などもなされていないながら、その系統分類中に確として組み入れ、その性質を論ずることの困難を感じざるを得ない一例といえよう。

ただ、以つてその資料的価値を見出せないとすれば、それは認識不足というべきであろう。古筆切とされた書写本の多くは、書写年代が古い、書写の様態が優れている、著名な人物の真筆、伝来が確かであるなどの然るべき書写本であったからこそ切断の憂き目にあつたものが多いこと自明であろう。切断されずに残されていれば、当然のように最善本、重要伝本として系統分類の中心に据えられたであろうことは想像に難くない。つまりはそのような断簡の存在をも視野に入れた伝本研究がなされるべきであり、そのためにも現存伝本のみならず、断簡に至るまで博搜、紹介、集成が続けられる必要があると考える所以である。

注

- (1) 異本紫明抄の本文は、『源氏物語古注釈大成』第七卷（昭和五十三年十月 日本図書センター）による。
 - (2) 小林強氏「源氏物語関係古筆切資料集成稿」（伊井春樹氏編『本文研究』第六集 平成十六年 和泉書院）
 - (3) 田坂憲二氏「紫明抄」の古筆資料について（『香椎湯』第四十一号 平成八年三月）、『源氏釈』の古筆資料について（『香椎湯』第四十三号 平成十年三月）
- また、共に同氏「源氏物語享受史論考」（平成二十一年十月 風間書房）に収録。
- (4) 源氏釈の本文は、『源氏物語古注釈集成』第十六卷（渋谷栄一氏編 平成十二年十月 おうふう）に翻刻される伝本によつた。
 - (5) 松永本は『源氏物語古注釈集成』第一卷（伊井春樹氏編 昭和五十三年 桜楓社）に、内閣文庫蔵本は『源氏物語古注釈大成』第六卷（昭和五十三年十月 日本図書センター）による。
 - (6) 仙源抄は『源氏物語古注釈集成』第二十一卷（岩坪健氏編 平成十年二月 おうふう）により、これに併載される類字源語抄と

統類字源語抄を掲出語彙の比較に用いた。また、群書類従本と龍門文庫本も参照した。

(7) 藤井隆氏・田中登氏「国文学古筆切入門」(昭和六十年二月 和泉書院) 解説。

(8) 同右

(9) 源氏小鏡の諸本は「源氏小鏡」諸本集成 (岩坪健氏編 平成十七年二月 和泉書院) によった。